

特定非営利活動法人ポパイ  
2022 年度事業報告書(案)

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人ポパイは、障害福祉サービスを主体として、障害者の地域生活に係る問題の改善、解決を図り、障害者の生活の向上と地域福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業を計画実施しました。

具体的には、本法人の定款第 5 条第 1 項の事業として、

- ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- ⑤障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ⑥まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業
- ⑦地域交流事業
- ⑧障害児・者本人と家族の生活を支援する事業
- ⑨介護保険法に基づく居宅サービス事業
- ⑩介護保険法に基づく居宅介護支援事業
- ⑪介護保険法に基づく介護予防サービス事業
- ⑫介護保険法に基づく第一号訪問事業
- ⑬児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ⑭児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業
- ⑮道路交通法 78 条 2 号に基づく福祉有償運送事業
- ⑯その他目的を達成するために必要な事業

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

- ・ 障害福祉サービス事業として、日常生活に援助の必要な障がいのある方に対して、軽作業及び日中の活動の場を提供し必要な援助を行いました。
- ・ 障害者総合支援法上の居宅介護・重度訪問介護事業・行動援護・同行援護を行います。
- ・ 一時的な宿泊支援を行いました。
- ・ 共同生活援助を行いました。

(イ) 実施日時

- ・ 生活介護事業  
2022 年の 4 月から 2023 年の 3 月までの月曜から金曜日 (GW・お盆・年末年始を除く)  
10 時～16 時
- ・ 就労継続支援 B 型事業  
2022 年の 4 月から 2023 年の 3 月までの月曜から金曜日 (GW・お盆・年末年始を除く)  
9 時～16 時
- ・ 居宅介護事業  
2022 年の 4 月から 2023 年の 3 月まで (GW・お盆・年末年始を除く)
- ・ 短期入所事業  
2022 年の 4 月から 2023 年の 3 月まで (GW・お盆・年末年始を除く)
- ・ 共同生活援助事業  
2022 年の 4 月から 2023 年の 3 月まで

(ウ) 実施場所

- ・ オリーブ (生活介護事業)
- ・ モーヤーコ (就労継続支援 B 型事業／生活介護)
- ・ アトリエ・ブルート (生活介護事業)
- ・ 居宅介護かんがるーぽけっと (居宅介護・重度訪問介護事業・行動援護・同行援護)

- ・短期入所かんがる一ぱけっと（日中一時支援を含む）
  - ・MO-YA-CO HOUSE OONO（共同生活援助事業／グループホーム）
- (エ) 従業者の人員  
107名（管理者7名、正規職員32名、看護師5名、パート職員56名、その他事務他7名）
- (オ) 受益対象者の範囲及び人数  
障がいのある方250名
- (カ) 収入額  
322,748,196円  
（内訳）別紙参照  
1）障害福祉サービス費など：313,407,870円  
2）生活介護・就労継続支援B型事業（利用者作業）収入：9,340,326円
- (キ) 支出額  
351,426,414円  
（内訳）別紙参照  
1）事業費：343,919,317円  
2）生活介護・就労継続支援B型事業（利用者作業）支出：7,507,097円
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
- (ア) 事業名  
相談支援事業 tree
- (イ) 事業内容  
相談支援を行いました。
- (ウ) 実施日時  
2022年の4月から2023年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- (エ) 実施場所  
名古屋市全域及び周辺地域
- (オ) 従事者の人数  
3名
- (カ) 受益対象者の範囲及び人数  
障がいのある方220名
- (キ) 収入額  
17,032,327円
- (ク) 支出額  
2-①(1)特定非営利活動に係る事業①（キ）事業費を含む
- ⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- (ア) 事業内容  
・移動支援を行いました。  
・地域活動支援事業を行いました。
- (イ) 実施日時  
・移動支援事業  
2022年の4月から2023年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）  
・地域活動支援事業  
2022年の4月から2023年の3月まで（GW・お盆・年末年始を除く）
- 実施場所  
・居宅介護かんがる一ぱけっと（移動支援）  
・スノーピー（地域活動支援）
- (ウ) 従事者の人数  
30名（管理者2名、正規職員5名、パート職員23名）
- (エ) 受益対象者の範囲及び人数

障がいのある方 100 名

(オ) 収入額

12,933,636 円

(カ) 支出額

2-(1)特定非営利活動に係る事業① (キ) 事業費に含む

⑥ まちづくりの推進を図るため及び障害者の自立支援のための、酒類を含む飲料・米穀類・食品・日常雑貨等の物販事業

(ア) 事業内容

非課税事業として菓子の販売、雑貨等の販売、バザー、野菜の栽培などを行う。イベントの開催、広報等を行い、販路拡大と売り上げの向上を目指しました。

(イ) 実施日時

本年度実施せず。

⑦ 地域交流事業

1) ライブイベント等

(ア) 事業内容

ワークショップ、パフォーマンス、創作活動を通じて障がい者が主体となったアート活動を行う。またその活動の発表や記録、オリジナルグッズの製作と販売等を行いました。

(イ) 実施日時

2022年の4月から2023年の3月まで随時

(ウ) 実施予定場所

オリーブ、アトリエ・ブルート、その他事業所外での活動

(エ) 従事者の人数

12名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

障がいのある方とご家族 60名

(カ) 収入額

757,847 円

(キ) 支出額

2-(1)特定非営利活動に係る事業① (キ) 事業費に含む

⑧ 障害児・者本人と家族の生活を支援する事業

上記項目については、実施に向けた具体的な計画作成を進めました。

⑨ 介護保険法に基づく居宅サービス事業

⑩ 介護保険法に基づく居宅介護支援事業

⑪ 介護保険法に基づく介護予防サービス事業

⑫ 介護保険法に基づく第一号訪問事業

2019年度をもって指定取り下げ

⑬ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

⑭ 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業

⑮ 道路交通法に78条2号に基づく福祉有償運送事業

上記項目については、実施に向けた具体的な計画作成を進めました。

⑯ その他目的を達成するために必要な事業

(ア) 事業名

MO-YA-CO UNIQUE PRODUCT!

(イ) 事業内容

障がい者の就労機会を開拓するための販売企画、運営、調査、研究、開発。オリジナル商品の制作と販売を行いました。国内外の事業所や企業、個人と連携し、ネットワークの形成や仕事の創出を行いました。その為のリサーチも行いました。

- (ウ) 実施日時  
2022年4月以降随時開催
- (エ) 実施場所  
国内外問わず、目的の共有が図られる場所、店など。
- (オ) 従事者の人数  
10名
- (カ) 受益対象者の範囲及び人数  
障がいのある方とご家族を含む地域住民の方々不特定多数
- (キ) 収入額  
11,250,106円
- (ク) 支出額  
2-(1)特定非営利活動に係る事業①(キ)事業費を含む

### 3 会議の開催に関する事項

#### (1) 総会

##### ア 通常総会

##### (ア) 開催日時及び場所

2022年6月1日 11:00～12:00 当法人事務所会議室

##### (イ) 議題

- ①2021年度事業報告の承認
- ②2021年度活動計算書の承認

#### (2) 理事会

##### ア 第1回理事会

##### (ア) 開催日時及び場所

2022年6月1日 10:00～12:00 当法人事務所会議室

##### (イ) 議題

- ①2021年度の事業報告書、活動計算書の報告について
- ②2022年度の活動計画、活動予算について

##### イ 第2回理事会

##### (ア) 開催日時及び場所

2023年3月7日 10:00～11:00 当法人事務所会議室

##### (イ) 議題

- ①2022年度の収支状況について
- ②任期満了に伴う理事及び監事選定について

以上